

計画変更申請手数料計算書  
床面積等計算書

※黄色のセルにのみ入力してください

	建築面積			床面積		
	申請	既存	計	申請	既存	計
直前の確認				A		
今回申請の増				I		
今回申請の減						
計						

計画変更床面積算定準則より

○第1 1項関連

変更申請項目		変更面積
1号	道路の幅員、接道の長さ、建築物の位置の変更等	
2号	建築面積の変更	
3号	高さ又は階数の変更	
4号	床の変更	
5号	階段の変更	
6号	柱、はり又はけたの変更	
7号	壁の変更	
8号	屋根、軒、軒裏、ひさし又は天井の変更	
9号	開口部の変更	
10号	土台、基礎又は基礎ぐいの変更	
11号	小屋組の変更	
12号	斜材の変更	
13号	建築設備の変更	
計		II

※2)

○第1 2項関連

変更項目	
------	--

◎手数料算定対象床面積

① I  + II  × 1/2 = \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> (算定床面積→手数料額)

② 変更が第1 2項対象のみの場合 30m<sup>2</sup>以下 ⇒ 9,000円

- ※1) 施行規則第3条の2に定める「計画の変更に係る確認を要しない軽微な変更」以外の変更は、計画変更申請として取扱い、その根拠として「計画変更床面積算定準則」を用いる。
- ※2) 手数料の上限は「計画変更床面積算定準則」第2により、変更前の床面積の合計とする。  
(II > A → Aが対象床面積)
- ※3) 変更申請が数度になる場合は、その都度上限は変更前の床面積の合計となり、手数料は算定した床面積の1/2の相当額を徴収する。

\* 軽微な変更

報告事項	
------	--